

土 木 學 會 略 史

目 次

歴代會長寫眞及筆蹟

故古市及故廣井兩博士の筆蹟

	頁
1. 本會創立以前に於ける一般工學專門學會の狀況	1
2. 本會の創立	1
(1) 本會の創立準備	1
(2) 本會の創立	5
(イ) 土木學會發起人總會 (ロ) 職員の推薦 (ハ) 社團法人の設立	
3. 本會創立後の経過	6
(1) 本會の總會	6
(2) 本會定款及規則の改正	6
(3) 本會事務所の變更	7
(4) 本會の役員其他	7
(5) 會員の種別及會員數	10
(6) 本會の會計狀態	11
(7) 本會記念基金寄附者の氏名	12
4. 本會の事業の概要	13
(1) 機關雜誌の發行	13
(2) 各種の調査委員會	13
(3) 優秀論文に對する土木學會第一土木賞牌の授與	15
(4) 講演會の開催	15
(5) 見學視察旅行	16
(6) 各種の大會	16
(7) 關西支部の設置	17

昭和 9 年 10 月

土 木 學 會



(第 1 代)

故 工學博士 男爵 古市公威君

古市公威



(第 2 代)

故 工學博士 沖野忠雄君

沖野忠雄



(第 3 代)

工學博士 野村龍太郎君

野村龍太郎



(第 4 代)

故 工學博士 石黒五十二君

石黒五十二



(第 5 代)

故 工學博士 白石直治君

白石直治



(第 6 代)
故 工學博士 廣 井 勇君

廣井勇



(第 7 代)
故 工學博士 仙 石 貢君

仙石貢



(第 8 代)
工學博士 原 田 貞 介 君

原田貞介



(第 9 代)
工學博士 古川 阪 次 郎 君

古川阪次郎



(第 10 代)
故 工學博士 中 原 貞 三 郎 君

中原貞三郎



(第 11 代)
工學博士 中 山 秀 三 郎 君

中山秀三郎



(第 12 代)

故 工學博士 中島 銳 治君

中島 銳 治



(第 13 代)

故 工學博士 日下部 辨 二郎君

日下部 辨 二郎



(第 14 代)

故 工學博士 吉村 長 策君

吉村 長 策



(第 15 代)

故 工學博士 市瀬 恭 次郎君

市瀬 恭 次郎



(第 16 代)

工學博士 岡野 昇君

岡野 昇



(第 17 代)

工學博士 田邊 朔 郎君

田邊 朔 郎



(第 18 代)
工学博士 中川 吉造君

中川
吉造



(第 19 代)
工学博士 那波 光雄君

那波
光雄



(第 20 代)
工学博士 名井 九介君

名井
九



(第 21 代)
工学博士 真田 秀吉君

真田
秀吉



(第 22 代)
工学博士 久保田 敬一君

久保田
敬一

1. 本會創立以前に於ける一般工學専門學會の狀況

我國に於ける工學に關する學會の來歴を見るに明治 18 年初めて工學會設立の際にありては工學に關する總ての學科を之に包容して他に各専門の學會を設くるの必要を感じなかつたのであつたが、工學専門の者尙少數なる當時としては斯の如き状態は固より當然のことで本邦の文化尙幼稚なりし結果と云ふことが出来るのである。明治 18 年には日本鑛業會の成立あり、之蓋工學所屬の學會に關する専門分業の嚆矢とするのである。次で翌明治 19 年には造家學會即ち今の建築學會及び明治 21 年に電氣學會の創立を見、更に數年を経て造船協會及機械學會は明治 30 年に、工業化學會は翌 31 年に設立せられたのである。當時に於ける工學所屬の専門を大別して 7 科とすれば右に掲げたる 6 學會の外に土木學會の存在を見なければならぬのであるが、本會の設立が遅延したるは種々の理由があつたのである。即ち明治 31 年に鐵道協會が設立せられて土木の一半を之に收容したるが如きは其の主なるもの一と云ふことが出来る。以上は本會設立以前に於ける工學に關する専門學會の趨勢の概要であるが、文化の進展に伴つて各専門分業即ち所謂スペシャリゼーションの必要を感じずは一般の法則であつて、我土木學會も亦此の法則に依り其の設立を提唱せられたのであつた。

2. 本會の創立

(1) 本會の創立準備

前項にも既に述べた様に本會設立の機運が熟したので大正 3 年 3 月 30 日土木學會創立の件に關し協議を遂ぐるの目的を以て古市公威氏より書面を石黒五十二氏他 28 名に發送し、同年 4 月 6 日當時東京市京橋區山城町の工學會へ參集を乞ひ第 1 回の協議會を開催したのである。出席者は次の 17 名であつた。

石黒五十二氏	丹羽鋤彦氏	岡田竹五郎氏	小田川全之氏
大屋權平氏	沖野忠雄氏	吉村長策氏	中山秀三郎氏
武笠清太郎氏	日下部辨二郎氏	増田禮作氏	古川阪次郎氏
近藤虎五郎氏	近藤仙太郎氏	小柴保人氏	古市公威氏
廣井勇氏			

當日は古市公威氏より土木學會設立の趣旨を説述され一同直ちに之を賛成の上設立有志者たることを快諾されたので、仍て先づ大體方針を議し續て土木學會設立趣意書及び學會定款並に同規則の草案を起草するために岡田竹五郎氏、吉村長策氏、日下部辨二郎氏、古市公威氏、近藤虎五郎氏、近藤仙太郎氏、廣井勇氏を特別委員に擧げた。

特別委員は日を更めて 4 月 12 日 17 日、同 22 日及 26 日の 4 回會合を催し、慎重に攻究討議を重ね別項の如き各草案を作成し、之を 5 月 5 日の設立有志者會合に提出したのである。前記の會合に出席されたのは次の諸氏であつた。

石橋紉彦氏	石黒五十二氏	石丸重美氏	丹羽鋤彦氏
岡田竹五郎氏	岡崎芳樹氏	沖野忠雄氏	吉村長策氏
中原貞三郎氏	中山秀三郎氏	中島銳治氏	武笠清太郎氏
日下部辨二郎氏	増田禮作氏	古川阪次郎氏	近藤虎五郎氏
近藤仙太郎氏	小柴保人氏	古市公威氏	廣井勇氏

此の日先づ定款を議題に供し各條項に就き審議を盡し草案に多數の修正を施し深更に及んで漸く其の全部を議了したのである。5 月 17 日再度設立有志者會合を開き出席者は前回の各氏の他に山口準之助氏の來會があつた。當日の議題は規則及趣意書其他の案件を討議の上議了したので尙下記の人々に對し此の際發起人たることを勧誘

することに決定したのである。

1. 東京京都兩大學土木工學科明治 40 年以前の卒業生
2. 元札幌農學校土木工學科卒業生
3. 熊本高等工業學校土木工學科卒業生
4. 以上の外土木學界に顯著なる人

以上で發起人總會に提出すべき案件全く調つたので 5 月 29 日より同 31 日に互り前記の決議に基いて土木工學專門家 600 餘名に宛て別項の如き創立趣意書並に定款及規則案を添へ發送したのである。

拜啓益々御清榮奉大賀候陳者今般同志相謀り別紙趣意ノ如ク新ニ土木學會ヲ設立致度候ニ付キ其發起人タルコトヲ御承諾相成候様致度存候尤モ現ニ工學會ノ存在候今日更ニ土木學會ヲ設クルハ如何トノ御説モ可有之ト存候得共御承知ノ如ク同會ハ其目的トスルコロ工學全般ヲ網羅スルモノニ候ヘハ一學科專攻ノ機關トシテハ不適當ナルモノニ有之且工學會ニ於テモ目下組織ヲ變更シテ通俗ノモノタラシメントスルノ議アリ旁々以テ土木學會ノ新設ハ刻下適切ノ時期ニシテ寧ロ其設立ノ晩カリシヲ感スル次第ニ有之候間此際奮テ御贊同被下度此段貴意ヲ得候

追テ本會創立總會ニ於テ決定スヘキ本會定款及規則ハ先般來討議ヲ重ネ別紙記載ノ通り立案候ニ付右ニ對シ御意見有之候ハゞ總會前ニ於テ取經メ度候間本月 20 日迄ニ御申越被下度候

大正 3 年 6 月 1 日

有志者總代

石黒五十二 沖野忠雄 大屋權平
野村龍太郎 古市公威 平井晴二郎
仙石 貫

土木學會設立趣意書

泰西諸國ノ工學界ヲ觀ルニ各專門家ハ毅フテ斯學ノ研鑽ニ從事シ孜々トシテ倦マズ各自研究實驗ノ成績ヲ發表討議スルノ機關トシテハ則チ學會ヲ興シ刊物ヲ頒布シ恒ニ斯學ノ進歩發展ヲ怠ラサルヲ期ス斯學現時ノ隆盛ヲ致セル蓋シ偶然ニアラサルナリ而シテ我國ニ於テモ現ニ機械、電氣、建築等ノ如キ既ニ各專門ノ學會ヲ設立シ研鑽ヲ怠ラサルハ我工學界ノ爲メ賀ス可キナリ然ルニ吾人專攻ノ土木學科ニ至リテハ學界其人ニ乏シカラス事業亦尠少ナラサルニ拘ハラズ今日ニ至ルマテ未タ土木學會ノ設立ヲ見ルヲ得サリシハ誠ニ遺憾ノ極ニシテ亦工學界ノ一大缺點ナラストセス仍テ吾人茲ニ土木學會ヲ設立シ會誌ヲ刊行シ研究討議ノ途ヲ開ラキ汎ク意見ヲ交換シ以テ土木工學ノ進歩及土木事業ノ發達ニ資セン事ヲ期ス

土木學會定款案

總 則

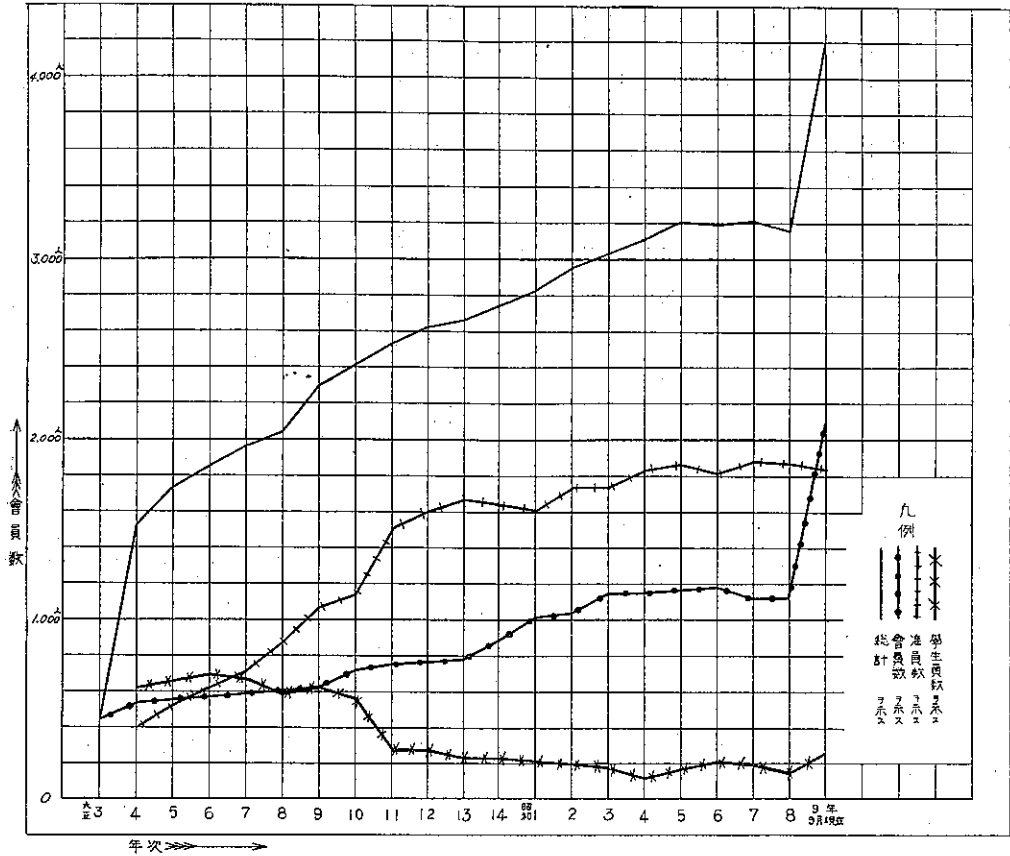
- 第 1 條 本會ハ土木工學ノ進歩及土木事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第 2 條 本會ハ土木學會ト稱シ事務所ヲ東京市京橋區山城町 15 番地ニ置ク
事務所ノ位置ノ變更ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限り役員會之ヲ爲スコトヲ得
- 第 3 條 本會ハ地方ニ支會ヲ設クルコトヲ得

會 員

- 第 4 條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會員タルコトヲ得
 1. 工學專門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ 5 箇年乃至 10 箇年以上其業務ニ從事シタル者
 2. 土木工事設計ノ技能ヲ有シ 5 箇年以上重要ナル工事ヲ擔任シタル者
- 第 5 條 本會ニ贊助員准員及ヒ學生員ヲ置クコトヲ得其資格及ヒ權利義務ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム
- 第 6 條 會員ニシテ本定款若ハ土木學會規則ニ違背シ又ハ本會ノ名譽ヲ汚スノ行爲アリト認メラレタル者アルトキハ本會ハ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ除名スルコトヲ得

年 度	會 員	准 員	學 生 員	贊 助 員	合 計
昭和 6 年 度	1 173人	1 802人	200人	21人	3 196人
〃 7 年 度	1 117	1 883	190	20	3 210
〃 8 年 度	1 119	1 871	147	21	3 159
〃 9 年 9 月 現 在	2 091	1 829	252	21	4 193

第 2 圖 會 員 移 動 圖 表



(6) 本會の會計狀態

本會の創立以來現在に至る迄に於ける其の收入及基金並に資産は本會の發展に伴つて漸次増加を來して居るが、下に各年末に於ける決算の其の状態を掲げることとする。

年 度	收 入	基 金	資産總額	備 考
大 正 4 年 度	35 793.64		24 974.43	支出は收入と同額に付省略せり
〃 5 年 度	17 330.48	26 621.06	25 215.15	
〃 6 年 度	16 013.57	26 004.28	25 373.33	
〃 7 年 度	17 753.91	26 618.80	28 143.62	
〃 8 年 度	22 831.93	34 351.76	36 266.63	
〃 9 年 度	24 355.06	46 282.56	48 365.41	

大正 10 年 度	28 076.18	46 194.74	48 994.41
〃 11 年 度	27 963.61	56 843.12	59 911.33
〃 12 年 度	26 234.12	58 851.35	72 833.19
〃 13 年 度	39 504.86	69 881.16	81 817.97
〃 14 年 度	58 253.39	67 846.76	89 902.28
昭 和 元 年 度	54 990.82	81 462.40	101 508.51
〃 2 年 度	69 251.39	82 931.01	97 499.97
〃 3 年 度	60 936.11	106 724.71	129 652.66
〃 4 年 度	63 249.38	118 537.93	137 316.04
〃 5 年 度	56 079.69	138 613.80	152 029.74
〃 6 年 度	52 042.71	140 023.55	151 412.73
〃 7 年 度	52 213.19	144 057.05	153 020.40
〃 8 年 度	51 877.77	145 599.64	153 151.80

第 3 圖 累年に於ける會計狀態一覽表



(7) 本會記念基金寄附者の氏名

前項に掲げたる決算中の本會基金は主として創立以來特志會員並に會員遺族より寄附に係る記念基金が其の大部分を占むるもので爾來本會活躍の基礎を強むる上に大に預つて力ありしものでその基金に對しては寄附者の氏名を附し保管して居るのである。茲に寄附金額及受領年月を掲記して其の特志を傳へることとする。

本部への寄附基金

年 月	金 額	氏名並基金名稱
大正 4 年 3 月	18 972.01	古市公威 兩博士還曆記念基金 沖野忠雄
〃 8 年 11 月	1 881.38	故山崎鉉次郎博士記念基金
〃 9 年 3 月	521.66	廣井勇博士土木賞牌基金

年 月	金 額	氏名並基金名稱
大正 9 年 5 月	16 359.76	故白石直治博士記念基金
〃 11 年 3 月	3 351.45	原田貞介博士記念基金
〃 11 年 12 月	7 318.34	廣井勇博士還曆記念基金
〃 11 年 12 月	1 187.31	小川梅三郎博士還曆記念基金
〃 12 年 2 月	591.30	故富田保一郎博士記念基金
〃 12 年 2 月	7 245.62	故石黒五十二博士記念基金
〃 13 年 7 月	4 701.48	故近藤虎五郎博士記念基金
〃 14 年 2 月	3 444.05	故中島銳治博士記念基金
〃 14 年 4 月	1 228.16	故阪田貞明君記念基金
〃 14 年 9 月	1 966.09	故岡崎芳樹博士記念基金
〃 15 年 12 月	2 783.49	故太田圓三君記念基金
昭和 8 年 1 月	505.83	故坂本雅雄君記念基金
〃 8 年 5 月	1 012.26	故川上浩二郎博士記念基金

4. 本會の事業の概要

本會の會員は日本内地はもとより鮮滿、臺灣、樺太並に遠く外國に迄も互つて居り、是等の會員に對し充分に本會の目的を徹底せしむることは容易の業にあらざるも、創立以來役員諸氏は全會員と協力し一致して此の目的の達成に向つて其の最善を盡し來たつたのである。而して此の目的のために本會は機關誌の發行及講演會を開催し會員各位の獨創的研究、調査、其の他を發表し又毎年各地へ見學視察旅行を催して、一般會員の斯學に關する智識の啓發に資することにして來たのである。尙此の外本會に於ては各種の調査委員會を設けて各種の調査研究をなし、又廣く諮問に應じ以て學會としての職責を盡して來たのである。以下其の内容を少しく記載することとする。

(1) 機關雜誌の發行

本會の機關雜誌は土木學會誌と稱し、創立以來昭和 3 年迄毎年 6 回宛發行し來たのである。會誌の體裁は從來堅組なりしを、大正 13 年第 10 卷 1 號より之を横組と更め字數を増加し、内容を豊富になせるも、斯くの如く隔月發行にては到底斯界の發展に副ふことを得ざるにより、昭和 5 年 1 月第 15 卷第 1 號より之を年 12 回即ち毎月發行とすることに更め、爾後今日に及んで居るのである。

(2) 各種の調査委員會

本會に於ける事業の一として、既往に設置されたる調査委員會は大小種々あるも、今主なるものを掲ぐれば、大正 6 年 5 月帝國鐵道協會と協同して東京市内外交通調査委員會を組織し、東京市内外に於ける交通に關する調査をなしたのである。當時會を重ねる事 30 餘回に及び、大正 8 年 6 月其の調査を完了し、其の調査報告を發表した。該報告書は土木學會誌第 5 卷第 6 號附録として、一般會員に配布した、次で大正 9 年 2 月大阪市長よりの依頼により、大阪市内外高速交通機關に關する調査を行ひ、帝國鐵道協會と協同のもとに、大阪市内外高速鐵道調査會を組織し調査を進め、大正 12 年 3 月、其の調査を完了の上報告せり。該報告書は第 11 卷第 5 號附録として一般會員に發表したのである。又大正 10 年 4 月本會は帝國鐵道協會と共同して、東京及横濱附近の交通調査を爲したのであるが、曩に大正 8 年に東京市内交通に關する調査を遂げたるが、該調査は専ら旅客交通を主としたるもので、貨物運輸に就ては比較的其の調査研究を他日に譲りたるを以て、東京及横濱附近交通調査會なるものを設け、専ら貨物運輸に關する企畫を樹立せんことを期し、同年 7 月第 1 回委員會を開き、之が調査の範圍並に方針等を明にし、爾來 3 年有餘の歲月を費し 20 數回の會議をなし、全般の調査に當り各種の書類を徴して審議を盡し或

は實地に就きて視察を遂げ反覆討議の結果大體の成案を得たのであつたが、偶々大正 12 年の大震災に遇遭して關係書類を烏有に歸せしめたが、貨物停車場と連絡する道路及運河に關する調査は再調査易ならざるのみならず、震災後當時の事情は寧ろ之を復興局に譲るを妥當としたるにより、貨物停車場の配置、鐵道線路及操車場の位置選定、東京横濱に於ける港灣施設の大要を土木學會誌第 12 卷第 2 號附録として發表したのである。

大正 12 年 9 月關東地方に於ける大震災に鑑み本會は、東京及横濱の復興計畫に關する調査委員會を設け、土木學會帝都復興調査委員會の名稱を附し、兩市及其の附近に於ける鐵道高速度交通機關、道路、公園及廣場、運河及港灣其の他に就き調査並に審議を遂げ意見書を作成し、時の内閣總理大臣及内務、鐵道、逓信の各大臣並に帝都復興院總裁に建議し、尙東京府知事、神奈川縣知事及東京、横濱兩市長に之を提出したのである。尙上記以外に帝都復興計畫に關し、各専門の方面より斯道研究者會合し充分なる意見の交換を行ひ、以て適當の成案を作成し關係當局に建議するは時宜に即したる措置なりと認めため、東京市政調査會より、本會に對し其の主催者として賛同方の照會に接したるを以て、同年 12 月 8 日土木學會、東京市政調査會、工政會、都市研究會及建築學會の聯合主催の下に、各學會協會等より 3 名以内の代表者を選出して帝都復興聯合協議會を組織し、政府の公表せる帝都復興計畫案及同事業豫算案等に就き慎重審議の結果意見書を作成し、之が實行方を關係當局に建議したのである。尙大地震の土木工事に及ぼせる災害の最も正確なる記録を作製し、之を後世に傳へ以て將來土木建築工事に参考指針たらしむが爲めに、大正 13 年 1 月特に本會に於て震害調査會を設け、調査に當りては調査事項を第 1 部河川、灌漑、砂防、運河、港灣、第 2 部橋梁及び建物、第 3 部上水道、下水道及瓦斯工事、第 4 部鐵道及軌道、第 5 部發電關係土木工事、第 6 部道路の 6 部門に分ち、各部門毎に當該方面の權威者よりなる分科委員會を組織し資料の蒐集、撰擇、被害の攻究に當つたのである。上記の委員は委員長に故廣井勇博士を推し委員は 70 名であつた。尙本調査完了を待つて逐次該報告として第 1 卷は大正 15 年 8 月に、第 2 卷は昭和 2 年 1 月に、第 3 卷は同年 12 月に、都合 3 冊より成る浩論なる報告書を印刷公表したのである。

東京高速鐵道調査會 (大正 13 年 1 月設置)

大正 13 年 1 月高速鐵道調査委員會を設置し、委員長に古川阪次郎を、他に委員 24 名を依囑し東京市内外に於ける高速鐵道に關する調査研究をなし、昭和 3 年 12 月其の調査を完了したのである。

コンクリート調査會 (昭和 3 年 9 月設立)

昭和 3 年 9 月、コンクリート調査會を設け、委員長大河戸宗治氏他委員 62 名を依囑し、一般コンクリートに關する調査研究を行ひつゝあるものであるが、右は軌近コンクリート工學の發達に伴ひ、土木事業に於ては大いに之が利用に依り工事實施上一新紀元を劃するに到り、又從來之が使用に際しては施工上各所任意に示方書其の他を定め此の間何等の統一なく、斯る状態では斯業の發展上頗る遺憾の次第であつたので、統一的のもの調査選定を行つたのである。本調査會設立以來各委員の熱心なる努力に依り 3 箇年に互り此の間數十回の委員會を開き慎重審議を重ね、昭和 6 年 9 月鐵筋コンクリート標準示方書を發表し、次で同年 10 月同示方書を解説の發表し爾後引續き調査中である。

用語調査會 (昭和 3 年 9 月設立)

昭和 3 年 9 月本會に用語調査會を設置し、委員長中山秀三郎氏他委員 127 名を依囑し、土木工學に關する主要用語を調査し、特に之が定義及解釋を主とする調査を行ひつゝあるもので、目下二千數百語に對し略其の調査を了して居るが引續き調査中のものである。

世界動力會議大堰堤國際委員會日本國內委員會 (昭和 6 年 3 月設立)

昭和6年3月本會は日本動力協會及電氣協會の3會聯合のもとに、國際會議大堰堤國際委員會へ加盟し、日本國內委員會を組織し各會より委員各6名宛を選出し、尙本會より更に専門委員30名を依頼して現在繼續中のものである。

土木建築士法案調査會 (昭和6年9月設置)

昭和6年9月本會に土木建築士法案調査委員會を設け、委員長を那波光雄氏とし、以下20名を依頼した。右は時世の進運に伴ひ、今後益々斯界の統一上にも亦發展上にも最緊要と認め、研究をなすことになしたるものにして、爾來引續き調査中のものである。

維新以前日本土木史編纂委員會 (昭和7年9月設立)

昭和7年9月本會に維新以前日本土木史編纂委員會を設置した。其の目的とする所は、古來本邦に於て相當著名なる土木工事の施工せられたるもの抄からざるにも拘はらず、現在維新以前に於けるものは、其の資料多くは散逸して先人の偉大なる遺業も詳細に之を知ることは困難の状態なるのみならず、今後年を経るに従ひ、益々甚しくなるは明かなるを以て、極力之が資料を蒐集の上編纂し以て先人の遺業を明かにし、温故知新に備ふるは學會當然の責務と認め、本委員會を設置したるものにして、委員長に田邊朔郎氏、副委員長に眞田秀吉氏を挙げ、他に常務委員23名、地方委員62名を依頼し、目下鋭意調査中のものである。

(3) 優秀論文に對する土木學會第1土木賞牌の授與

本會規則第35條に基き、毎年土木學會誌に登載したる論說報告中優秀と認めたる論文に對し、第1土木賞牌を授與したる論文名及執筆者其の他は次の如くである。

年度	題 目	掲 載 會 誌	氏 名
大正9年	載荷せる構造物の振動竝に其耐震性に就て	第6卷第4號	工學士 物部長 穂
大正10年	混凝土の彈性係數に關する實驗	第7卷第6號	工學博士 日比忠彦 工學士 高橋逸夫
大正11年	神戸税關海陸運輸聯絡設備概要	第7卷第4號	工學博士 森垣龜一郎 工學士
大正12年	鰲船岸壁の構造及之が築設に關する構造上の私見	第9卷第4號	工學士 高西敬義
大正13年	矩形床版の撓度竝に應力に就て	第10卷第6號	工學士 井口鹿象
大正14年	拱橋の設計に就て	第11卷第6號	工學博士 大河戸宗治 工學士
大正15年	支線式無線電信柱	第12卷第5號	工學博士 草間 偉 工學士
昭和2年	Verdrehungsversuche mit Unbewehrten und Bewehrten Betonkörpern.	第13卷第1號	工學士 宮本武之輔
昭和3年	Thermal Flexure of a Thin Plate Heated on one Surface, Extensional Stresses taken into Account.	第14卷第3號	工學士 山口 昇
昭和4年	On Strength of Columns with Variable Cross Sections.	第15卷第3號	工學士 田 中 豊
昭和5年	C. Runge's Theorem に依る積分曲線を用ひて種々なる Surge Tank の研究	第16卷第7號	工學士 新井榮吉
昭和6年	單鉸拱模型試驗 單鉸拱振動に關する考究	第17卷第11,12號	工學博士 三浦七郎 工學士
昭和7年	沈降速度の理論及實驗	第18卷第10號	工學博士 鶴見一之 工學士
昭和8年	Theorie der Roste und ihre Anwendungen	第17卷第5,10號 第18卷第6號 第19卷第7,10號	工學博士 福田武雄 工學士

(4) 講演會の開催

本會定例講演會は毎年少くも、3回以上を開催し、現在迄に65回に及んで居るのである。

(5) 見學視察旅行

見學視察旅行は、本會創立以來毎年春期に於て1回催すを例とし來たれるも、會員多數の要望により事情の許す限り昭和8年以來數回開催することに更めたのである。次に既往に於ける見學視察旅行先を掲ぐれば下の通りである。

回数	年月日	視察箇所
第1回	大正5年5月6,7日	足尾銅山
第2回	大正6年5月5,6日	日立鐵山
第3回	大正7年5月5日	房總線勝山地方
第4回	大正8年5月12日	横須賀軍港
第5回	大正9年5月15,16日	山梨縣下谷村町附近水力氣電工事 (桂川水力、東京電力)
第6回	大正10年5月14,15日	鐵道省上越南線建設工事
第7回	大正11年5月13,14日	熱海線丹那隧道工事
第8回	大正12年5月5,6日	利根川(下流)改修工事
第9回	大正13年4月27日	東京市村山貯水池工事及境淨水場
第10回	大正14年5月16,17日	静岡縣清水港
第11回	大正15年5月15,16日	利根川及江戸川改修工事
第12回	昭和2年自4月28日至5月1日	名古屋地方大同電力會社大井ダム、大日本ビール會社工場及鐵道省木曾川橋梁工事
第13回	昭和3年5月12~15日	北陸地方庄川水電及日本電力發電工事
第14回	昭和4年4月28,29日	關西方面土木事業視察
第15回	昭和5年5月10,11日	群馬縣下關東水力電氣會社佐久發電所東京電燈株式會社澁川發電所及鐵道省清水隧道工事
第16回	昭和6年3月21,22日	伊豆地方及清水港震害狀況
第17回	昭和7年4月29,30日	大阪驛改良工事大阪地下鐵道工事 龜ノ瀬隧道附近地之被害狀況
第18回	昭和8年5月6,7日	神奈川静岡兩縣下道路工事及丹那隧道工事
第19回	昭和8年10月28,29日	伊豆大島
第20回	昭和9年6月9~11日	鐵道省信濃川水力發電工事並に新鴻港 川崎市所在の明治製菓株式會社、東京製鋼株式會社及東京電氣株式會社
第1回見學會	昭和9年3月24日	東京市村山貯水池
第2回見學會	昭和9年5月12日	横濱港及東京灣埋立地
第3回見學會	昭和9年7月7日	内閣印刷局瀧野川工場及理化學研究所
第4回見學會	昭和9年9月29日	

(6) 各種の大會

第1回工學會大會

昭和2年には工學會の主催により同年11月3日より同7日に涉り工學會大會を東京帝國大學構内安田講堂に於て開催し總會當日には本會代表講演として會長工學博士市瀬恭次郎氏より「明治維新以降我邦に於ける土木施設の一斑に就て」と題し講演あり次で同會期中土木部會として2日に互り、東京商工獎勵館に於て、講演會を催し本會々員中より井上籠氏、山口昇氏、廣中一之氏、小野基樹氏、牧野雅樂之丞氏、大河戸宗治氏、橋本敬之氏、島重治氏、安藝杏一氏、新井榮吉氏、瀧山與氏、吉田徳次郎氏の12名により講演あり、尙東京市並に其の附近に於ける、各種の工場其の他の見學視察を行つたのである。

萬國工業會議

昭和4年には工學會の主催を以て同年10月29日より同11月7日に互り、東京市に於て萬國工業會議を開催した、本會も之が開催には多大の協力をなし、會議の議長には、前會長古市公威氏就任し、副會長には、各學會長之に

當り、本會より當時の會長たりし、田邊朔郎氏就任せられた、又同會議の部會として土木部會、鐵道部會開會の際には、本會員中より數名座長となり、又會員中より同會議へ論文の提出ありたるは、99名に昇つたのである。同會期中 11月4日東京市芝區淺野紫雲閣に於て、本會及港灣協會並に道路改良會の3會聯合にて同會議海外會員中の土木關係者 90餘名を招待し盛大なる午餐會を催したのである。

應用力學聯合大會

昭和6年11月31日より11月2日の3日に互り、本會及建築、機械、造船、火兵の5學會聯合主催で應用力學聯合大會を開催し本會々員福田武雄氏、吉田彌七氏、青木楠男氏、井口鹿象氏、稻田隆氏、木村二郎氏、久野重一郎氏、田中豐氏、鷹部屋福平氏、堀越一三氏、安藏善之輔氏、山口昇氏、物部長穗氏の13名により論文の發表があつた。

第2回工學會大會

昭和7年4月5日より同9日の5日間に互り日本工學會主催にて本會他11學會聯合にて第2回工學會大會を東京帝國大學講堂に於て開催した總會當日には本會代表講演として副會長工學博士大河戸宗治氏の“鐵筋コンクリートの將來に就て”と題する講演あり次で同月6日及7日の2日間東京帝國大學工學部第1號室に於て土木部會を開き會員小野諒兄氏、高橋甚也氏、松尾春雄氏、平井喜久松氏、西川榮三氏、福田武雄氏、吉田徳次郎氏、井上隆根氏、菊池英彦氏、山崎匡輔氏、田中吉政氏、武居高四郎氏の名により講演を行つたのである。

次で同月8、9日は東京附近に於ける著名なる工場及工事其の他の見學をなし、尙參加會員により新宿御苑の拜觀及兩日各午後6時より朝日講堂に於て通俗講演會を開催し、本會より會員滿鐵技術部次長根橋禎二氏により“最近の滿蒙に於ける鐵道に就て”の演題の下に講演を行つたのである。

(7) 關西支部の設置

從來關西地方は關東に次で會員比較的多數在住し早くより大阪に本會支部開設の要望盛んになりしため、昭和2年10月31日の役員會に於て、本會關西支部を大阪市北區堂島中2丁目9番地に設置することに決議し、同年12月16日開設せり支部に於ける事業其の他は次に掲ぐる支部規定に基き施行しをるもので、爾來斯界のために幾多の効果を擧げてをるのである、支部開設以來今日迄の支部役員氏名は次の通りである。

土木學會關西支部規定

第1條 大阪ニ支會ヲ置キ之レヲ關西支部ト稱ス

第2條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス

講演會

見學旅行 土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

支部長ハ本會役員會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得

第3條 支部長ハ左ノ府縣在住ノ會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委囑ス

京都府、大阪府、兵庫縣、奈良縣、滋賀縣、和歌山縣

第4條 支部長ノ任期ハ1箇年トシ重任スルコトヲ得ス

第5條 支部ニ左ノ職員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

商議員 若干名

幹事長 1名

幹事 若干名

第6條 支部長ハ毎年10月ニ於テ翌年1月ヨリ12月ニ至ル1箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第 7 條 支部長ハ毎年 1 月 10 日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第 8 條 支部長ハ支部職員ノ數、任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

附 則

第 1 回ノ支部長ハ發起人會ノ選舉ニヨリ會長之ヲ委囑ス

	昭和 3 年	昭和 4 年	昭和 5 年	昭和 6 年
支部長	眞田秀吉	直木倫太郎	坂本助太郎	島重治
商議員	後藤佐彦	川口愛太郎	荒木文四郎	岩田成逸夫
〃	坂出鳴海	田邊良忠	近藤博夫	高橋三省
〃	直木倫太郎	瀧山與義	島重治	高橋三靖
〃	木村芳人	高西敬景	清水潔夫	古川淳三
〃	上田寧航	高田專三	高橋逸夫	近藤博夫
〃	牛島	永井專三	高西敬義	後藤佐彦
〃	坂本助太郎	牛島航	調所武光	荒木文四郎
〃	田邊良忠	坂本助太郎	永井專三	青木精一
〃	森垣龜一郎	木村芳人	平野正雄	青木精一
〃	瀧山與義	清水重治	古川淳三	三輪周武
〃	大井清一郎	島重治	松島寛三郎	三輪周武
〃	村山喜一郎	平野正雄	三輪周藏	澁江博夫
幹事	後藤佐彦	後藤佐彦	後藤佐彦	近藤博夫
幹事	平鈴木義一	平鈴木義一	平鈴木義一	平鈴木義一
囑託	上田令吉	上田令吉	上田令吉	上田令吉
	昭和 7 年	昭和 8 年	昭和 9 年	
支部長	後藤佐彦	岩田成實	松島寛三郎	
商議員	青木精一	上井兼吉	大木外次郎	
〃	岩田成實	内山新之助	近藤泰夫	
〃	内山新之助	大木外次郎	齋藤孝彦	
〃	上井兼吉	岡部三郎	島崎辰之進	
〃	岡部三郎	木村喬節	柴田辰之進	
〃	木村喬節	齋藤節	杉谷茂四郎	
〃	澁江武一	柴田辰之助	富田惠四郎	
〃	高橋誠三省	島崎孝彦	平瀨三雄	
商議員	高橋三省	武居高四郎	福留並喜明	
〃	武居高四郎	中村與一郎	三浦計之助	
〃	中村與一郎	平瀨三雄	吉岡喜知藏	
〃	安近藤博夫	三浦矩明	與田喜博夫	
幹事	近藤博夫	近藤博夫	近藤博夫	
幹事	鈴木義一	鈴木義一	高橋末次郎	
書記	平上田令吉	高橋末次郎	柴田辰之進	
	上田令吉	山本留次郎	山本留次郎	

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第御送り致します。
 - (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 180 枚（本會誌 30 頁）程度とされし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあります。
 - (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
 - (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
n と u, u と v, r と v, a と α, r と γ
その他頭字と小字とを判然たらしむる事。
 - (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及び邦文内容梗概並に著者の職名及び勤務所名を添附されたし。
 - (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありし。
 - (イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とすること。
 - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。
 - (ハ) 方眼紙は青罫のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にてこれを描き置かれたし。
 - (ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
 - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
- (7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。
- (8) 論說報告、彙報、參考資料及び工事寫眞にして掲載せる分には謝禮を呈す。
- (9) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。

算式その他の記し方大體標準

- (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
- (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$ を避けること。
- (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
- (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様に書くことを避けること。
83.4 尺（八丈三尺四寸），7 吋（七吋），35 錢（三十五錢），13.56 圓（十三圓五十六錢），1~4 時間（一乃至四時間），88 326 ton（八萬八千三百二十六噸），1931 年 1 月 1 日（千九百三十一年一月一日），m（メートル），m³（立方米），cm（釐）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付その以前の會誌御希望の場合は1部に付下記金額振替口座東京 16828 番に拂込用紙通信欄にその旨記入請求せられたし

残 部 内 譯

卷	號	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	金額(1部)
5		*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.00
6		—	—	—	—	—	*	—	—	—	—	—	—	1.00
7		—	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	1.50
8		*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
9		*	*	*	—	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
10		—	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
11		—	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
12		—	*	*	—	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
13		—	*	*	—	—	*	—	—	—	—	—	—	2.00
14		*	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
15		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
16		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
17		*	*	*	*	*	*	*	*	—	—	*	*	1.00
18		—	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	1.00
19		*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
20		*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	1.00

東京市内外交通に関する調査書	3.00
震害調査報告書(1,2,3)	18.00
応用力學聯合大會講演集	1.00
鐵筋コンクリート標準示方書	0.50
同上 解 説	1.00
土木工學論文抄録	3.50

(備考: * は残部有るもの)

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なるときは會誌の配布を始めその他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支辨には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若しこの集金書へ15日間中3回の取立金支辨なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京 16828 番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又はその他の都合により支辨なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けるときは爲替その他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會 費 年 額	自1月至6月		自7月至12月	
		第1期分3月徴收	第2期分3月徴收	第1期分3月徴收	第2期分3月徴收
會 員	金 12 圓	金 6 圓	金 6 圓	金 6 圓	金 6 圓
准 員	金 9 圓	金 4圓 50 錢	金 4圓 50 錢	金 4圓 50 錢	金 4圓 50 錢
學 生 員	金 6 圓	金 3 圓	金 3 圓	金 3 圓	金 3 圓

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は年額を第1期第2期に分割し毎年3月9月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して故なく支辨を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら定款第2章第14條第1項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手數一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎月25日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月經過して照會せらるゝ向あるも斯くて殘部皆無となり遺憾ながら配布は不可能のことあるべきに付御留意相成たし